

第 8 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成20年3月21日(金) 10:00~11:30
開催場所	八代市厚生会館 大集会室

出席委員

会長	一川 誠一	委員	小松 八郎	委員	米田 常男
副会長	山中 タミ子	"	徳田 武治	"	和田 儀平
委員	今田 修	"	邑田 照男		
"	久木田 秀子	"	吉田 明子		

欠席委員

委員	内田 晴也	委員	園田 芳治	委員	松浦 ゆかり
"	草部 史考	"	立迫 なぎさ	"	松木 喜一

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	地域振興課主事	橋本 理恵
企画振興部次長	永原 辰秋	総務部次長	村田 達
地域振興課長	米田 健二	人事課長補佐	岩本 博文
地域振興課審議員	坂口 孝幸	国保年金課主任	松浦 晴子
地域振興課長補佐	澤田 宗順		

その他の出席 なし

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

- 議題1 平成20年度八代地域の主な事業について(報告)
 議題2 支所の組織再編について(報告)
 その他 特定検診・特定保健指導について

議事録

(事務局) みなさん、おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、この八代地域審議会の会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は委員16名中10名の方に出席いただいております。開催要件を満たしておりますので、第8回八代地域審議会は成立いたしますことをまずもってご報告いたします。

それでは、一川会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(会長) 花見の時期がまいりましたけれども、本日はお忙しい中、第8回ということでお集まりいただき、ありがとうございます。従来なら、花見客が来るだろうな、売上が上がるだろうなと期待しているところですが、今年はどうかと心配もしているところです。

率直な意見を述べることによって、この審議会の貴重な意見少しでも施策に反映されれば、我々もこういう会議に出たことがなぐさめになろうかなという考え方をしております。今のところ、色々な会合で話しますけれども、議会と役所と市民の考え方がちょっとずれてきているというのが実感でございます。みなさんもそういう実感があられると思います。ぜひこういう機会に我々の意見を言うことによって、ちょっとずつでも変わってくれたら、成功したという実感がわくと思います。

本日は、平成20年度八代地域の主な事業ということで、それと支所の組織再編という2点が議題としてあがっております。どうか貴重な時間でございますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に審議会の議長は会長が務めるものとする規定しておりますので、ここからは会長に会議を進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

(会長) それでは、協議に入ってまいりますけれども、小笠原企画振興部長がお見えでございます。ご挨拶をお願いします。

(部長) それでは改めまして、おはようございます。各委員の皆様におかれましては、それぞれ大変お忙しい中に、多数お集まりいただきまして誠にありがとうございます。平成19年度最後の地域審議会でございますが、本年度はご案内のとおり、大きく2点、1点は「新たな住民自治制度」について、2点目が新しい「総合計画」について、主にこれらのことについてご審議いただいたところございまして、大変貴重なご意見をいただきました。おかげさまで、その成果も徐々にではございますが、上がってまいっているところでございます。

特に住民自治につきましては、鏡町の文化センターにおきまして、3月15日に住民自治に関する市民フォーラムを開催させていただきまして、会場は多くの市民の方々に埋まり、立ち見が出るほどの盛況でございました。本審議会から、徳田委員、それから山中委員のお二人にパネラーとしてご参加いただきまして、それぞれ貴重な、しかも力強いご意見をいただいたところございまして、熱気溢れるフォーラムではなかったかとこのように考えているところでございます。このように市民の皆様との合意の下に、住民自治につきましては

一歩一歩ではございますけれども進めてまいりたいとこのように考えているところでございますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後になります、私事で大変恐縮に存じますけれども、私、3月31日をもって定年を迎えることになりました。特に八代地域審議会の各委員の皆様方にはそれぞれ本当に力強いご指導とご支援を賜りましたこと、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

今日は最後まで在席したいと思っておりましたが、たまたま市長の代わりに福岡まで行くことになりましたので、これから退席をさせていただきますが、重ねて、これまでのご厚情に対して厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(会長)ありがとうございました。それでは、審議に入ってまいります。まず、議題1ということで、「平成20年度八代地域の主な事業について」ということでございます。それでは事務局、よろしく願いいたします。

< 地域振興課より説明 >

(会長)ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見とかご質問等あらわれましたら、よろしく願いします。

(委員)会長、いいですか。

(会長)どうぞ。

(委員)畳表のことです。以前からの私の持論です。以前もこういう補助がありました。しかし、畳表を作る、そして卸屋に渡す、卸屋から張替えの業者に渡るといふなかで、この畳表の需要もですけど、衰退の原因は、生産者が作って損をするということです。そして張替えをする業者が一番儲かっている。畳表3千円に張替え賃が3千円も4千円も5千円もする。だから補助をしても、何にも消費者は受益者にならないのですよ、それが衰退の原因です。だから私は、張替えをする業者にも指導をしてもらいたいと思います。需要と供給のバランス、そして自由競争の時代ですけれども、張替えの業者にもある程度、協力を要請しないと。500円補助しても、やっぱり張替え業者の値段が高くなって、少しも恩恵に預かれないのが消費者なのですよね。そのへんのジレンマがあって、何のための補助事業なのか。だから結局、張り替えるときは高いのですよ。だから、畳表は高いとなって、張替えも少なくなる。その証拠に、500円位の中国の安い畳表を持ってきても、張替え賃は一向に安くならない。一番儲かるのは、張替え業者といった具合です。業者にもそのへんの協力を要請してもらわないと困るなという現状への不満を持っています。

(事務局)今、委員から申された意見については、所管課のほうに意見として

お伝えをしていきたいと思います。具体的な張替えの助成の内容については、これから担当課のほうでチラシや広報でお知らせしながら進めていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長) 他にはありませんか。

(委員) 私、郡築校区でございますけれども、重点プロジェクトの第5番目に「安全安心なまち」となっていますが、このなかの洪水・高潮、いわゆる災害時の避難の件でございますけれども、郡築・昭和・金剛はいわゆる八代干拓地でございます、海岸堤防があるわけです。海岸堤防が決壊をした場合、海水がかなり浸水してきます。過去に昭和が決壊した事例がありまして、その時、私たちも現場を見ておりますが、家の軒下まで満潮時には海水が来るわけです。そうしますと、現在の避難場所の公民館や学校等では避難場所にはならない訳です。過去、いろいろこのような問題がある場合には、例えば、災害訓練でも「郡築でやってくれないか」と言われますが、その時も避難場所が問題となってきます。郡築あたりが避難ということになると、海岸堤防あたりが一番想定をされる訳ですが、そのとき避難する場所等は行政でどういう対応をされるのか。今までもいろいろ申し上げてきているところですが、今回の場合もどのような対応をされるのか、行政にお聞きをしたいと思います。

(事務局) ハザードマップにつきましては、現在2カ年で県と国が調査をしておりますものを基にそれを地図に落とし、どこまで水害が及ぶのかということ地図に落とす作業を今やっております。そこで一番大事なのは、作った後に全世帯へ配るわけですので、こういった水害があった場合に、どこに避難するのかというのを地図できちんとお示しするというのが大事なわけです。そのために作るわけですが、そうした時に避難の場所を地図上に落とし、一次的にはここですよ、2次的にはここですよとお示しをしますが、これはあくまでもレベルでですね、この高さならこの建物にはここまでの水位だから避難場所としては大丈夫だと計算しながら、地図に載せていくわけです。ただ、あくまでも机上論なので、作った後に各校区あたりを回って、実際、地元の方からご意見を聞こうと考えております。図面上では、ここまで水位が来るけれども、実際はどうだろうかということを探ねながら、きちんと図面に落とし、いかないと、実際、使い物にならなかったというのが一番困るわけです。今、今年にそれをやろうと計画をしております。洪水と例えば高潮が重なった場合どうなるのか、河川の氾濫だけではここまでしか来ないが、それに高潮が来た場合にどうなるのかなどいろいろな事を加味しないと実際のものにはならないので、その辺を今から進めていこうと考えておりますので、その際にはいろいろなお意見をいただきたく思いますので、よろしくお願ひします。

(会長) 他、ありませんか。

(委員) さっきのい草の件ですが、ニュースや新聞でちょっと見たのですが、い草というのは集中力を高めるので、子供の育成にはとてもいいということでした。子供を育てる上において、畳の効果がいろいろ言われていますので、公の場所に畳を置くような場所があるのであれば、積極的に取り入れるようにされたら子供の育成にもとてもいいのではないかと思いますので、そういうことも考えていただきたいと思います。

それから、イベントをいろいろとやっています、ひな祭り関係も1ヶ月ほどやりまして、お客さんの反応もいろいろと出てきております。その中で、よく、皆さんがおっしゃっているのですが、要するに、妙見祭や花火大会など大きな行事があるときに、前と後をちゃんとやっておかないと、その場だけで終わってしまいますから、その前に何か企画を作ってその流れをするほうが一番いいのではないかということです。特に花火大会の時には、日本一の花火大会とって集客も多いわけですが、その場所だけで終わってしまう。商店街や夜の街もがらんとしている。花火大会をメインにするなら、前後に関係する、お客さんを引っぱって来られるようなものを、私たち商店街も考えないといけません、それを行政と一緒にして、前に泊まって夜に花火を見て帰るとか、翌日に何かを見て帰ると得点がある、こういう得をするとかですね。日奈久温泉に行って、湯を浴びて帰るとか。花火大会だけではなく、メイン+ でつなげていくと街全体も潤うと思うのですよ。せっかく花火大会があるし、八代市も合併して、いい場所も増えたのですから、見て回って、そして帰っていただいたら、帰りに日奈久の箸でもプレゼントしますとか簡単なことですが、そういうふうに八代の街の流れを変えるような感じでやっていけば、夜も昼も。そして花火大会をすれば、お客様は、来年もこういう企画あるのだから、友達を誘って、また日奈久や市内に泊まって、あそこまで足を伸ばして帰ろうと言われるような大きな流れをメインの中に組み入れていかないとせっかくあれだけのお客さんが見えになっていますから。

それと、妙見祭の場合もそうなのですが、宮地のほうだけがものすごく賑わうのですが、商店街のほうはガラんとしている。それは商店街の私たちも努力しなければいけないことだけれども、前後にいろいろな企画をしながら、そのなかでできることからやって。全部というのは難しいとは思いますが、一応何かの企画をやってみて、そこに反省材料があれば反省を基にして、また次のステップにしていけば少しずつでも輪が広がると思います。ひな祭りも1ヶ月間やりましたけれども、おかげさまでもう6年目くらいです。少しずつですが、お客さんの反応がわかってきているので、それをまた次の糧にしなければいけ

ないし、マンネリ化しないように他のところも視察をして、八代らしさを出すためにはどうしたらいいかを、おかみさん会などで意見を聞きながら勉強会をしているわけです。行政もいろいろなことを勉強されていると思いますけれども、それが実際に結果として出なければ、まだ勉強が必要だと思しますので、そのところをもう一度確認していただきたいと思います。そして、まちづくりのためには、自分たちのところだけではなくて、よその町も見ないと本当の八代のいい所というのは見えてきません。まだ勉強が足りないと思うので、女性部の研修などに対しても行政のほうも協力していただきたいし、周りの皆さんも協力してほしいと思います。

八代は住みやすくとてもいいところ、八代にまた住んでみたいと思われる方も多いわけですから、もう少しそういうところを見出せれば、今までは工業都市だったのがちょっと変わったよねと前向きに持っていけるのではないかなと思うので、ぜひ皆さんと行政とで考えていければと思います。そうすれば、今年のイベントはちょっと違うよねという、何かヒントが得られればと思いますので、よろしくお願いします。

(会長) 私たちも同友会ですけど、同じ考えで、全く目的が見えないのですよね。花火が目的なのか、花火のために宿泊増が目的で花火は一つの手段なのか、いつも協議するのです。妙見祭の場合も全くそうなのですよ。妙見祭がメインで、お上りが終われば、妙見祭はもう終わりなのか。妙見祭は妙見祭でいいけれども、八代市内に前の日に泊まってもらう、当日泊まってもらうといった何かのイベントを打たないと妙見祭は廃れるだけですよ。

日本一の花火とか言うけれども、実際に秋田の大曲に行ったら、うちの花火は赤ちゃんなのですよ。私たちは10何年前に行ったけれども、八代の花火は赤ちゃんなのですよ、大曲に比べたら。というのは、八代の花火は八代地区のスポンサーなのですが、秋田の大曲の花火は東北全県6県のスポンサーが付く。だから打上げ花火1発にしても、東北電力とかがつくので全然違うのですよ。高速道路も止まってしまうし、実際に、目的が何なのかということをしっかししないといけない。くま川祭りをするにしてもしたことによって、祭りのときにこの店は売上が落ちたとか、下がったとか、そこまでした後のくま川祭りならいいですけど、時期が来たから音楽かけて踊りました、それで終わりということなら、意味がないですよ。今、財政難、財政難と会議に出るたびに言うのなら、財政難を克服するためには何をしたら売上が上がるのかをちゃんとしないと。

日奈久の開湯600年にしてもそうです。開湯600年のために、そこに人間が泊まったとなった時に、魚釣りをするにしても、泊まった人は船から釣ら

せる、泊まらない人は陸から釣らせるといったことをしないと、実際来ないと思います。大曲では、場所代を払わないとトイレもできない。トイレも全部、隔離してあります。栈敷席のお金を払えば、下に一つずつトイレがある、柵をして。だから、無料で見る人達は、トイレも入れられない。そこまで差をつけても、あそこは超満員なのです。10何両編成が5分に1本出る電車が、これも全部満員です。大曲には泊まることも出来ないのですよ、秋田市内まで行かないと。全くキャパが違う、街全体が歩行者天国なのですよ。行ってみれば、大体分かります。目的と手段を別けておかないと、ごちゃ混ぜになってしまう。泊まるのが目的なのか、日奈久に来てもらうのが目的なのか、花火に来てもらうのが目的なのか、花火に来て八代に泊まってもらうのが目的なのか、花火が一つの手段というなら分かるが。その辺は、うちも今、勉強会を開きますので、ぜひ来ていただいて意見を言っていたきたいと思います。

それと、3年前から日奈久で足湯を作ろうと基金を集めて、今、150万円くらい集めているのですが、この前、日奈久の説明会の時に行政から説明してもらったのですが、新温泉センター内に足湯ができると。では同友会が集めたお金はどうするかということで、歴代表幹事を全部集めて会議をするのですが、どっちに転ぶのか。そのなかで、私たちが泉源から3号線まで引っぱってくるのですが、行ったところに足湯を作っても何もならない、3号線に足湯を作らないと温泉のイメージが出ないといことです。引っぱってくる湯管というのが、あれが途中で破裂か何かして、だからもうお湯が届かないと言われたのですよ。届けることが不可能と言われたのですよ、この前。何か聞いてもらいますか。

(事務局) そのへんは、うちはまだ聞いていません。商政が聞いているかどうかは分かりませんが。

(会長) この前の説明会でも、いきなり3階建てがバーンと出てですね。我々のイメージとしては、日奈久は600年だから600年前の温泉のイメージ、1階建ての素朴な感じだと思っていたら、設計図は3階建てだった。だから、3階建ての上から日奈久の旅館街を見たら、公共施設が一番良くて、民間の施設は貧弱だったという感想が出ないかなと意見が大分出ていました。

日奈久の湯管も耐用年数がきているみたいですね。温泉センターを解体したことによって湯管が潰れたのか、それとももう寿命が来たから潰れたのか、まだ答えが出ていないみたいですよ。

3号線に足湯がないと意味がないというのが、同友会がお金を集め始めたきっかけですが、行政が足湯を造るとなると、そのお金が宙に浮くわけですから。ここにも日奈久の温泉センターのことが書いてありますが、これは豪華版で3

階建てなのですよ。

(委員) 日奈久温泉センター施設整備事業ってありますが、日奈久温泉街の熱意が全く伝わってこない。どれだけ重要視しても、日奈久の街自体が頑張ってもらわないと。私も日奈久出身だから、あえて言うのですが。日奈久の人は何を考えているのかということです。その指導というの、市のほうでやってももらわないと。全然伝わってこない、私も日奈久出身ですが。

(会長) だから、うちも、4年前くらいから、日奈久活性化委員会を作って、毎月、日奈久に飲みに行っていたのですよ、必ずあそこで飲もうということで。

(委員) 日奈久温泉を世話すると、こっちが嫌になりますから、はっきり言えば。それでは、どうにもこうにも、どれだけ支援をしても、地元ががんばらないことにはどうしようもない。

それともう1点、「子どもが健やかに育つプロジェクト」がありまして、これも非常に結構なことですけど、今、文科省が子ども達の体力が低いので、その事業をやっておりますので、これだけじゃなく、何かやっぱりそういうのを1点入れてもらいたいというふうに思います。

(委員) 私は、あなたが日奈久って知りませんでした。うちも日奈久の近くで、妹達も日奈久におります。日奈久は足の引っ張り合いですけども、私が思うには1回潰さないといけないのですよ。私はそういう持論なのですよ。

(委員) もう根本的に変えないといけない。

(委員) 日奈久の人間はとにかく、モンロー主義じゃないですけども、抜出すことをせず、井の中の蛙なのですよ。だから、潰さないといかんとですよ。

(委員) 金持ちのリーダーが一人いて、引っぱっていくといいのだけど。

(会長) ただですね、同友会として、日奈久をどうにかしたいというのは、議員を見ても、市の計画を見ても、「日奈久温泉はいい、これを観光の何とかに」って書いてあるからで、こういったことを書かなければ我々も追及しないのですよ。各議員全部が日奈久をどうにかしないと言う。「あなた達、日奈久で何回、飲み会したか」と聞くと、「いやあ、してない」と言う。うちの中では、「日奈久に一泊、視察に行ったら」という意見も出たのですよ。みんな、日奈久はいい温泉だというけれども、「年に何回ご飯食べに行ったか」と聞けば、「美味しくなくない」と言う。「何が美味しくなかったか、いつ行ったか、何の時期に行ったか」と尋ねれば、答えはない。私は日奈久が好きだから、昔から日奈久日奈久と言うから、「あなたのおかげで、日奈久に何年も振り回された」ともこの前言われましたよ。やっぱり、サッカー大会にしてもバドミントンにしても、日奈久に優先的に泊めるわけですよ。毎年、日奈久にサッカー大会は何百、バドミントンも何百泊めて、今度またバドミントンを増やして、日奈久に泊めたいと

計画しているのですよ。

(委員) 全国大会だから、3千名と来ますよ。八代では泊まりきれないから、熊本まで行かなければいけないですもんね。そういう各種の大会がいっぱい来るのですよ。小学校の全国大会もまた来ますし、サッカーもあるし、柔道はもちろん、バドミントンも全国大会が2つありますし。ロイヤルの若社長が言うようにスポーツ大会だけで恩恵を受けていますと、それだけ人間は来ているのですよ。それに対応するだけのものがないのですよ。子供の宿泊する部屋に冷蔵庫がなかったりする。なぜ冷蔵庫がいるかという、子供たちは飲み物を自分たちで買って冷蔵庫に入れておくのだが、設備がない。やっぱりそういったいろいろな批判もあるわけですよ。子供たちの大会だから、子供たちのために冷蔵庫の一つくらい置いてもらえよという反省もあるわけです。

(委員) 今の意見に答弁してもらっていいですか。その後に、私もお尋ねしたいことがありますから。

(会長) 答弁というか、担当部署と話をしてもらってですね。あんまり刺激をしないよう、「日奈久はあかん」というようなことではなくて。開湯600年ですから、日奈久をどうにかしようという感じですね。

(事務局) 貴重な本音の意見をいただきまして、ありがとうございます。私達からは「日奈久はあかん」というようなことは、なかなか言えません。確かに、行政としては、今、日奈久に集中して投資をしようとしております。合併して5年間の計画を作りまして、日奈久の活性化を日奈久で検討委員会を民間の方も入れて、いろいろな議論をしながら作り上げた計画でございますが、それでやろうというふうにしています。確かに、かなりな投資もする予定です。ただ、行政は投資するのですが、例えば温泉センターも出来ますし、公園も出来上がりますし、道路も整備します。それを活用するのは委員がおっしゃられたように地元の方々なのです。これをどう活用していただけるか、それが今からだと思います。行政も今、民間と一緒に、協議会を毎月毎月、勉強会をしています。民間は、自分たちは何をすべきかということはずっと議論していただいています。なかなか、まだ目に見えたものにはなっておりませんが。開湯600年がもうすぐ来るわけですが、具体的なものがまだ見えないというのが本音のところだと思っております。ただ、このまま手を拱いているというわけには行かないですから、行政は行政として一所懸命に民間の方々とは協力しながら、ハード事業は大体決まりましたから、今度はソフト面に力を入れて行かなければいけないと思います。そこに予算を投入するのではなくて、お金を使わない形で、今からはしていくように一所懸命考えていかなければいけないと思っています。先ほど、委員からも言われたように、日奈久だけで完結するの

ではなくて、それと五家荘をどう繋ぐかといったことも知恵を出しながら、今からはいけないといけません。日奈久にお客が来たから、そこで終わりとはならないように、その辺は考えないといけないと思いますし、商工部門が担当しますけれども、商工だけで完結する話でもありませんので、一緒になってやろうとしております。その辺はご理解いただければと思いますし、ぜひ民間の中でもどんどんお声かけしていただければと思います。行政はなかなか言い難い部分もありますので、ぜひ民間のなかでも、どんどん意見を上げてほしいと思います。よろしくお願いします。

(委員) A E Dについてお尋ねします。市政協力員の会長に就任以来、公民館にもA E Dを設置してほしいと、いつか市長にお願いしようと思っておりました。学校に設置されるとありますが、学校のみですか。

(事務局) 市内全小学校、34校に設置するという事です。20年度の予定でございます。

(委員) それは児童だけを対象にしたA E Dなののでしょうか。

(事務局) 機器の大きさとか内容については、ちょっとうちのほうでは把握しておりません。

(委員) 大きさは別として、学校の子供たちだけを対象としたA E Dなのかなと思ひまして。というのは、住民もいるから。そして、土日もあるから。今、A E Dの利用度といいますか、人命を救う頻度が高くなったというのが全国的に言われています。そういうことで、学校の児童生徒だけが対象なのか、住民もいる、公民館にもいるなどいろいろ思ひましてですね。基本的には児童生徒を対象としたA E Dとおっしゃるのか、これは住民ももちろん使えるのでしょうか、設置場所がですね。どうですか。

(事務局) 担当部署じゃないものですから、はっきりしたことは申し上げられないですけれども、今年の予算としては小学校への設置ということなんです。今後、いろいろな公共施設に設置していかなければいけないのだろうなと思っております。小学校に付けるということは、決して小学生だけが対象ということではなくて、設置する場所によって、土日などの休みの時に学校に入れないということがあるものですから、どうしても平日の児童対象になってしまうのかなとなりますから、その辺は検討すべきことではあると思います。広く市民のために使わないといけないわけですから、おっしゃるように今から考えていかなければいけないと思います。ただ、これに載せておりますのは、あくまでも今年の予算事業の一部ですから、どう計画になっているかは承知しておりません。

(委員) 知らなかったものですから、それをお尋ねしました。公民館だったら、夜間は主事あたりが10時くらいまでおりますから利用の頻度も高くなってい

いのかなと思ひまして。あつてはならないことなので、A E Dを使うこと自体がなければいいのですが。

(会長) 校区でそういう話が出たら、いくらするのか分からないけれども、逆に校区で買ってみたらどうですか。そしたら、マスコミがわーって飛びつきますよ。

(委員) 公民館にはないですか。太田郷にはあるみたいですけどね。今まで、このお世話になった人が八代市内ではないですよ。しかし、いつ使うか分かりませんからね。

(会長) それでは、時間も限られておりますので、次の議題2の「支所の組織再編について」ということで、事務局よりお願いします。

< 人事課説明 >

(会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明ありましたけれども、何か皆さん方でご質問等あればお聞きしたいと思います。

(会長) これは、旧郡部からは苦情は出ませんでしたか。抵抗があるのではないですか。

(事務局) そのへんは、充分説明させていただきまして、ご理解をいただきました。充分なご理解を得られております。

(会長) 去年、合併のヒアリングで県から来たときに、私は呼ばれていったのですが、「合併で何が良くなりましたか」と聞かれました。「何も良くなりません。悪くなるばかりじゃないですか、県が合併って言ったのでしょ。良くなったことありますか、なんて問題自体がおかしい」と言いました。自分たちが「合併せろ」って言ったのに、合併したら「良くなったことはありますか」なんて。その時に、郡部から、「昔は道路が穴空いたら、役場に電話したらすぐその日に修理してくれた。今は支所に電話しても、本庁伺いしますから何日か掛かる」という意見が出ていました。

それと、いつも説明で言われるじゃないですか、「人間を削減します」と。削減できないじゃないですか、公務員は。その言葉をもう少し、「新規採用を抑えて、退職勧告を促します」といったことを言わないとおかしい。「人間を減らします、減らします」って、減らすことは出来ないのが公務員ですよ。なぜ「減らす」という言葉を使うのか。例えば、「入ってくる人を何割かカットして、早期退職者を促します」という言い方にされたほうがいいのではないですか。

この前も行財政改革の会議で、簡単に「削減します」と使われていました。人件費の効果が700万円×10名は7,000万円と言われましたけれども、年収700万円は何歳位という下話も出たのですよ。そのへんの説明の仕方を考えていただきたい。

こちらとしては、ある程度、優秀な人を入れてもらわないと、穴の空いた時期は誰が保証するのかといった問題もあるわけですよ。その辺も併せて、説明の仕方を考えてください。「人間を削減します」と意味はわかりますけれども、何年か経って、空白の世代が出来るといけないわけですから。もう少し、ソフトな説明の仕方をお願いします。

我々が陳情しても、「財政的に厳しい」という答えが返って来たら、もうおもしろくないわけですよ。「厳しいけれども、どうにかして皆さんの意見に対応できるようにします」といったことがないと、会議そのものの意味がなくなる。そこも併せて、あんまり人員削減と言わず、言い方を代えて。民間からみたら、まだ恵まれているところですから、そういったところを含めてしてもらおうと、会議にも出やすい。会議に出て意見を言っても、会議に出た意味がなくなるから、その辺はぜひソフトをお願いします。

(事務局) 分かりました。

(会長) 他にはありませんか。それでは、国民保険年金より「特定検診と特定保健指導について」ということで、事務局よりお願いします。

< 国保年金課説明 >

(委員) お尋ねをいいですか。74歳までが特定検診を受けなければいけない訳ですか。75歳以上は。

(事務局) 75歳以上の方は、後期高齢者医療制度のなかで行われることになりますので、そちらで申込みをお願いします。八代市で委託を受けて、検診は同じ形で実施します。

(委員) 病院でしょっちゅうこういう検診をやっている人もしなければいけないですか。

(事務局) 75歳以上の方は受けられなくてもいいということになっています。

(委員) 2ヶ月に1回、検査なんかやっておりますから。それ以上にしなければいけないのかなと思ひまして。

(事務局) その方は、病院のほうで大丈夫です。

(委員) それから年金から健康保険料を引くということなのですが、3人家族がおりまして、2人が75歳以上で、一人娘がおりますが、今度の保険料はこの一人の娘にかかってくるわけですか。名前が変わってくるわけですか。

(事務局) 世帯主さん名義にかかりますけれども、2人の世帯割分の32,000円分は引かれて、国保税がかかる形になります。

(委員) では、75歳以上と50歳がおれば、50歳の分は50歳のほうに保険料が来るわけですね。

(事務局) はい。

(委員)分かりました。大体いくらですか、年金から引かれるのは。例えば、200万円くらいの収入としたら。

(事務局)所得割が、0.862掛けて金額が出ます。それに、みんなに掛かる分が46,700円になりますので、それとそれを足して1人ずつ保険料としてかかってきます。

(委員)では、今までのとあまり変わらない訳ですね。

(事務局)そうですね、若干、その世帯世帯で変わってくるみたいですが。

(委員)ちょっといいですか。今、説明いただきましたけれども、特定検診の申込みが4割とおっしゃいましたよね。私、一般市民として、市報に入ってきたチラシを見まして、とても分かりづらい、理解しにくい。多分、高齢者の方も、理解するのは難しかったのではないかと思います。大分、住民の方々から聞かれました。だから、その辺が4割という申込みにしかならない原因じゃないかと思います。去年と今年で違うわけでしょう。だからそのところを、もう少し、高齢者の方々に、受診される方々にもですね、理解できるように、チラシの作り方とか案内の作り方とか工夫していただければよかったです。ぜひ今度からは、そちらのほうをお願いしたいと思います。そこがあの4割だと思います。

(事務局)はい、ありがとうございます。私たちも勉強して、できる限りチラシの作り方を工夫してまいりたいと思います。高齢者の方には、こういうチラシの形で市報に織り込んでいたのですが、4割の回収というのはダイレクトメールで行っていると思います。こちらも今まで健康増進課で行っていたものを、国保で行い、検診はまた別という、とても分かりにくい状況になっておりまして、本当に住民の方には混乱を招いておりまして。電話などでもかなり問い合わせが来ております。今後その辺のやり方、チラシの作り方などは勉強してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(会長)社会保険の場合はどうなりますか。診断の時に、これも併せてするという形ですか。

(事務局)社会保険のほうについては、そうです。

(会長)年に1回の検診のときに、また項目が増えるということですか。

(事務局)腹囲については、増えるということにしてあると思います。

(会長)社会保険の場合は、会社丸抱えだから、1項目増えるごとに会社がまた払う。厳しいですね。

(事務局)社会保険が扶養関係の把握がかなり遅れていて、20年度の7月か8月にならないとスタートできないという情報は得ております。

(会長) はい、分かりました。最後に事務局から何かありますか。

(事務局) 本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。関係する課にはお伝えをしていきたいと思えます。次回の開催ですが、実は住民自治についての基本指針はご説明いたしましたが、実施計画、行動計画についてはまだ検討をやっておりまして、その検討結果と伺いますか、たたき台ができれば素案として皆さんにご説明したいと考えております。その他に緊急的なことが出てきましたら、やっていきたいと思えます。次回の日程が、まだ決まっておりませんので、決まり次第、ご通知をさしあげたいと思えます。よろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

(委員) 会長、いいですか。今の件ですが、早く行動計画を示してもらいたい。くれぐれも、「こういうふうにしたいが、皆さんどうですか」という形でお願ひします。明解に私たちが判断できるように、いいですね。

(事務局) はい、分かりました。

(会長) それでは、第8回の地域審議会を閉めたいと思えます。ありがとうございました。